

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

① 第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

② 施設の情報

名称：ももの木学園	種別：児童心理治療施設
代表者氏名：石坂好樹	定員：入所 35 名 通所 15 名
所在地： 〒615-8256 京都市西京区山田平尾町 51-28	
TEL：075-381-3699	HP： http://kyoto-swf.com/group/265.html

③ 理念・基本方針

(理念)
法人
今のしあわせと未来の希望を！
事業所
子どもたちの最善の利益の追求
(基本方針)
1) 入所および通所している子どもの生命と人権を守る。
2) ひとりひとりの子どもの存在を尊重する。
3) ひとりひとりの子どもの最善の利益を追求する。それぞれのニーズに合わせて、そして自立に向けた成長発達の援助を行う。
4) 職員の専門性の向上を図り、職員の連携を深めるために、日々研鑽をつむ。
5) 地域社会との連携を密にし、地域との交流を積極的に行う。

④ 施設の特徴的な取組

・全国の子童心理治療施設の多くは、生活場面で、多数のルールで措置児童を管理している。ももの木学園の取組みとしては、個別対応を重視し、関係作りに重点をおき、管理するのではなく、措置児童どうし並びに措置児童と職員との話し合いの下で生活することを目指している。

・多数の子童心理治療施設では、運営指針に従い、治療の一つの柱としての、学校教育ということで園内や敷地内に分校、分級を持っている。地域の学校を利用するにしても、特別の学級を利用している現状がある。登校に問題がある子どもが多いにもかかわらず、当学園は、地域の学校に特別の学級があるわけではなく、他児と同様に一般学級や特別学級(育成学級)に在籍することになり子どもたちに対して学級については支援できていない状況にあり課題となっている。

・当学園で、教室として使用できる建物を用意すれば、教職員を配置すると教育委員会から言ってもらっているが、建設費用が用意できず、苦慮している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 8 月 20 日（契約日） ～ 平成 31 年 2 月 22 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	初受診（受審）

⑥ 総評

児童心理治療施設ももの木学園は、京都市青葉寮の民設民営への移管を受けて、平成 28 年に社会福祉法人京都社会事業団が設置主体となり、情緒障害児短期治療施設（平成 29 年から現児童心理治療施設）として開設し運営が行われています。同年、これまで児童養護施設として運営がおこなわれてきた「つばさ園」の全面改修に合わせて合築で建設され、完成後に開設し運営が行われています。

◇特に評価の高い点

○共通評価基準 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

本園は、京都市からの民間移行により、もともと法人内で運営している病院の専門医師が園長に就任されており、治療施設としての位置づけに対して深い理解をもって運営が始められています。また、同一法人内の病院医師とも連携・支援を受けられる状況にあり、組織的にバックアップ体制が整えられている状況を聞き取ることができます。また、全国でも 50 事業所程度しかない児童心理治療施設の中においても牽引的な立場で活動をされているとともに児童養護施設との合築により連携した運営体制が取られており、これからの運営と成果に大きく期待されている事業所のひとつと言えます。また、心理士など、医師以外の専門職の育成にも注力されており、全国研修会などにも積極的に参加し、ももの木学園の取組みを発信されています。

○共通評価基準 34 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

本園及び合築の児童養護施設つばさ園で共有している、園内での生活を過ごすにあたって、ここちよくすごすためのかなめとなるハンドブック「話しあいしよ。」には基本理念及び基本方針をしっかりと明記し、（Ⅰ）あなたの思いは大切にされます（Ⅱ）あなたがこまったら、話しあうこと（Ⅲ）今までに話しあってきたこと（Ⅳ）あなたが相談できること等、子どもの権利や安心を伝える取組みが行われていることを確認することができます。現在使用しているハンドブックは第 4 時改訂版となっており、常に見直しを行いながら、安全な生活環境を保証すること、また、「ホーム会議」にて生活上のルールを子どもたちと職員が参加し話し合いにより選択・自己決定を行うことで、お互いにルールを守るという大切さを学ぶ機会になっています。この取組みは、虐待を受けた子どもたちがかつて経験したことのないことであり、重要な治療的活動であるとともに他者への共感、子どもたちのニーズの充足、対人関係づくり、職員に対する信頼醸成となる「つばさ方式」として認識

されている取組みであり、児童心理治療施設の子どもたちにも有効な取組みとして評されており、本第三者評価においても高く評価できる取組みのひとつであると考えられます。

○内容評価基準 A20-21 心理的ケアが必要な子どもに対する心理的な支援及び学力に応じた学習支援を行っている。

専門医である園長の管理により、心理的ケアの必要な子どもたちの自立支援計画に基づく心理支援プログラムが策定され、職員間のみならず心理的ケアに関する有資格者との連携による支援体制が構築されている状況を聞き取ることができます。職員に対するスーパービジョンは園長が行い、生活面においては児童養護施設の管理者と連携しながらこれまでのノウハウを共有して運営がなされています。また、園長自らが常に子どもたちと近い距離間を保ちながら、子どもたちとの信頼関係の構築と円滑なコミュニケーションを図る中で、子どもたちの個々のレベルに応じた学習支援が行われている状況がうかがえます。

◇改善を求められる点

○共通評価基準 15 総合的な人事管理が行われている。

「次世代の人材育成の観点を踏まえた、中長期的な人材育成計画やマネジメント体制の整備」を園長の責任のもとで文書化するなど、取組みとしての重要性は認識されていますが、法人・施設の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」の文書化等は明確に示されておらず、課題として認識されています。児童養護施設と児童心理治療施設が合築し共有できる部分で一体的な運営を行い、相乗的な効果の発揮が期待できる全国でも稀な運営が行われている状況の中で、「期待する職員像」を明確にし、職員の専門性や技術・知識・務遂行能力の評価及び分析を行い、キャリアアップにつなげることは大変重要な作業として求められます。現在の取組みを着実に積み上げていただき体系的かつ総合的な人事管理体制の中で子どもたちの支援環境が構築されますことを期待しています。

○内容評価基準 A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

試験前に施設に学校の先生が来園し、子どもたちの学習支援が定期的に行われ、協力体制が取られている状況を聞き取ることができます。しかし、施設の子どものための分級や分校などの学校教育が用意され、個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援などを学校と相互に協力する体制に対しては一定の課題があると認識されています。通常の学校教育場面では学習しにくい子どもたちに対しては、分校などの環境構築が必要であるとの考えがありますので、今後は、より実現にむけた具体的な取組みの中で、少しでも子どもの学習支援環境がより充実したかたちで保証され成果が発揮されていきますことを期待しています。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

ももの木学園開設後、初めての第三者評価となりますが、当施設の現状を十分ご理解いただき、的確な、客観的評価を頂き、また、的確なご指摘をいただき感謝いたしております。ご指摘のあった点特に、「期待する職員像」につきましては、それを明文化し、ももの木学園とつばき園との総合的な人事管理体制の構築を図り、子どもの養育にとってよりよい組織作りを実践すべく努力いたします。

また児童心理治療施設の、柱の一つである、教育についても一定課題があるとご指摘を受けました。当園としましてもその点は十分に自覚しており、今後関係機関と連携し、子どもの学習のために、分級、あるいは、分校の設置を目指してなかなか困難な課題であるとは理解しつつも、一歩ずつ前進するよう努力いたします。

貴重なご意見を有り難うございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
<コメント> パンフレット「つばさ園要覧」に掲載されていることを確認した。年に 3 回発行する通信「つばさ」（各号 1000 部）にも基本理念、基本方針を記載している。また、園独自に作成し、子ども全員に配布する子どもの権利ノート「話しあいしよ。」にも、基本方針・基本理念が書かれていることを確認した。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
<コメント> 定員充足数などを意識しながら運営していることをヒヤリングで聞き取った。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
<コメント> 月に 2 回全職員が参加する会議にて、課題のほか予算決算、中間会計報告などを行っていることを聞き取った。また、職員必携として事業計画書や報告、決算などが各職員に配布されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中期計画が策定され、職員必携に記載されていることを確認した。また、今後のビジョンを具体的に聞き取った。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。単年度の事業計画は、主任・副園長を中心に実施計画とその評価を行える内容となっていることを文書により確認した。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月2回の全職員参加の会議で取り組んでいることを聞き取り、その手順を職員必携にて確認した。翌年度の事業計画については、例年1月末頃に全職員に説明をしていることを聞き取った。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内で新しい施設ができる時にはその計画を子どもたちに伝え、新施設への移転希望者を募るなどの事例を聞き取った。保護者への周知については、子どもの入所の経緯、親子関係などを鑑みて、保護者会の設置は考えておらず、可能な範囲での工夫であることを聞き取った。また、その観点から、本質問項目の意図が不明との指摘があった。</p>		

I-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の基準に基づいて毎年自己評価を行っていることを聞き取った。過去の受診経験から「リスクマネジメント委員会」が設置され、平成29年度には年4回の委員会開催で評価結果を分析し、全体会議で共有されていることを聞き取った。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>過去の受診経験から「リスクマネジメント委員会」が設置され、平成29年度には年4回の委員会開催で評価結果を分析し、全体会議で共有されていることを聞き取った。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<コメント> 施設長が自らの役割や責任について広報誌等に掲載している事例が確認できなかったため、自己評価 a を b に変更した。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 「遵守すべき法令のリスト」が事務室に配置されているが、周知が十分でないこと、環境分野等ふくめて今後幅広く取り組む必要性は認知していることを聞き取った。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<コメント> 施設長自身も全国施設長研修会への参加している。また、月に2回行われる事例検討会には、施設長は必ず出席し、子どもの状況、職員の関わり方などの把握につとめていることを聞きとった。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<コメント> 施設長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、原則月1回の会議を開催したり、適宜、必要に応じて臨時招集をするなど、経営の改善に向けて、積極的な参画をしていることを聞き取った。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・b・c
<コメント> 平成30年には、職員必携には、「職員のあり方」としての記載があることを確認した。また、ヒヤリングにより、3年以上の職員の調理師免許取得支援をしていること、公認心理士、社会福祉士の資格は職員が全員持つように支援していることを聞き取った。人材確保は、実習生からの就職、大学の先生など口コミでの確保が主であるが、現状ではそれが		

<p>効果的な状況があると聞き取った。なお、園としては職員育成や配置のビジョンはあるが、「基本的な考え方」としての文章化はまだ十分でないことを課題として認識していることを聞き取った。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 「期待される職員像」の文書化には現在取り組んでいることを聞き取った。現状では、新人職員には1対1で対話する場を設けたり、2年目以降の職員とは複数と施設長での面談のほか、なにかあれば職員全員で話し合っていくことを大切にに取り組んでいる状況を聞き取った。その全員での話し合いによって解決することを大切にしており、管理体制として確立させることの是非に悩みがあることも聞き取った。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 職員必携には超勤のケース別に申請の有無が規定されていることを確認した。また、組合からの提案に基づいて、年休消化率UPや超勤減を検討予定。企業内保育園も設置されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 職員とのコミュニケーションが密に取られていることは、各質問への応答からも聞き取ることができた。「全員で話し合う」ことを大切にしている一方、「一人ひとり」という視点はやや弱いかもしいとの認識があることを聞き取った。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 職員の資格取得を応援し、研修への参加も促していること、職員もそれらを活用していることは聞き取ることができた。同時に、体系化・文章化という点に課題があるとの認識を聞き取った。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 外部研修情報は随時提供されており、勤務体制との兼ね合いで誰がいくかを定めるが、少なくとも一人当たり1年に一度は何かの研修を受けられるようになっている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 「実習生受け入れに関する意義・方針」を確認した。社会福祉士、心理職などの実習受け入れを行っていることを聞き取った。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>決算や事業報告は法人を通じて公開している。また広報誌「つばさ」は、回覧板で地域に回覧されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「つばさ・ももの木学園職務分掌表」を確認した。大規模法人であるため法人から施設への監査が実施されている。また200万円以上の支出は、法人決済が必要というルールがある（ただし、明文化はされていない）。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携「地域との交流」に記載あり。また入所者の学校の友人たちが遊びに来ている様子を聞き取った。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携にて「ボランティアの受け入れについて」の記載を確認した。学生ボランティアの関わりや、ピアノやダンスはボランティアで教えてくれている様子を聞き取った。また学区の学校運営協議会の委員として施設長が参画していることを聞き取った。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子について職員間では口頭やメールで共有を行っている。また、児童相談所・市・教育委員会・小学校・中学校を含めた会議、他の児童養護施設や乳児院などとの会議体への参加を聞き取った。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント> 地域の子育て支援会議の幹事役を担っていること、地域で講演を行うなどの事例を聞き取った。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<p><コメント> 地域の子育て支援会議への参加を通じて子育てに関する情報提供を行ったり、災害時の対応、施設の活用などについて地域団体との話し合いがあることを聞き取った</p>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<p><コメント> 園発行のパンフレット、職員必携にて子どもを尊重する姿勢についての記載を確認した。また、「タッピングタッチ」システムでの虐待についての学び、施設内の人権研修などの実施があることを聞き取った。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<p><コメント> 職員必携に「個人情報保護規定」を確認。前項記載の研修等で職員の理解を図っている。また子どもには園独自の権利ノート「話しあいしよ。」を全員に配布し、自分の権利がまもられること、相手の権利を守ることの必要性などが説明されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<p><コメント> 職員必携「支援のあり方」に手順の記載を確認した。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<p><コメント> 職員必携「支援のあり方」で確認した</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c

<p><コメント> 職員必携に「アフターケア実施計画書」があり、措置変更や延長にも積極的に対応していることを聞き取った。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
<p>33</p>	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント> 食事の嗜好調査の実施のほか、月に一度、職員と子どもたちによる生活グループ単位での「ホーム会議」が開催され、お小遣いのアップなどの話題が話し合われるなど、日常的に子どもたちの要望を聞き取り検討する機会があることをヒヤリングにより確認した。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>34</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント> 第三者委員会の存在は、子ども全員に配布される冊子「話しあいしよ」にも記載されており、説明も行われていることを聞きとった。第三者委員会は、子ども本人がOKを出さない限り、施設側にいうことはない。しかし、他の部分で、子どもたちが話したことをその了解を取りながらではあるが、職員間で引き継ぎされることがあることや記録が残ることを子ども達自身もしており、その必要性について子どもたちにさらに丁寧な説明が必要であるという認識を持っていることを聞き取った。</p>		
<p>35</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント> 子どもたちからの苦情は、日常の中で出てくる。月に一度のホーム会議など、「話しあいしよ」で話し合っ解決している様子を聞き取った。</p>		
<p>36</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント> 子どもからの相談や意見に対しては、子どもの意見を積極的に把握するために、職員間での研修を行ったり、子どもが自発的な意見を出しやすいように努めていることが聞き取れた。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>37</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント> 安全な養育・支援の実施を目的として、リスクマネジメント体制がとられていることは、特に服薬をしている子どもが多いという特性から、薬の飲み忘れを防ぐシステムが確立されていることを聞き取った。</p>		
<p>38</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>感染症の予防や発生時における対応については、「職員必携」にもまとめられており、看護師を中心に予防策を講じ、ミルトンを使用するなど取組みを行っていることを聞き取った。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時のための子どもの安全確保のための取組みは、職員必携にも「事故防止と安全対策」の項目に書かれており、防災計画なども策定されていることを文書で確認した。</p>		

Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援のあり方は、「自立支援計画のたて方」に標準的な実施方法が文書化されたうえで、実施されていることを文書と聞き取りから確認した。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、「入所にあたって」という文書が策定され、見直しをする時期やその方法などの仕組みが確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメント手法が確立され、子ども一人ひとりのニーズにもとづく個別的な養育・支援計画の策定が行われていることを、養育・支援実施計画より文書で確認した。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に自立支援計画の評価・見直しを行えるように、ケースカンファレンスは3か月に一度開催し、また、個別的な課題がある場合には、緊急に対応できるように積極的かつ適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施の記録は、支援会議や引継ぎ会議のほか、部門横断的な会議録など、文書により適切に行われていることを確認した。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制は、各種確認事項の P3 に「入所児童及び保護者等に関する記録の整理について」、同 P75 「保有個人データに関わる訂正・追加・削除・利用停止」の項目が規定されている。</p>		

内容評価基準（20 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所とはほぼ毎日連絡を取り合っており、また入院が必要になった場合、それが緊急を要する場合も含めて、複数の病院との連携ができるようになっている。また、同法人が運営し、隣接する病院でも施設の特性をよく理解した上で診察を受けられる環境が整えられていることを聞き取った。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別対応に重点を置いた対応をしていることを、具体的な事例を通じて聞き取った。その事例では子どもの要求に答え続けることを行い、1年後に状況の安定が見られるようになった。どのような場合も、大きな声でしかることをせず、言葉で伝えることに力点を置いた支援の実践を聞き取った。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小中学生には小遣い帳をつけさせており、中学生になれば自分で買い物に行かせたり、高校生にはアルバイトで金銭感覚を身につけるなどで支援している。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的には行動制限を行なっておらず、評価項目の4つ目、5つ目は非該当であるとの認識を聞き取った。好ましくない行動については、子どもたちと職員によるホーム会議や全</p>		

<p>体会議などで話し合い、その話し合いの記録として残している。</p>		
<p>A-1-(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成</p>		
A⑤	A-1-(2)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 月に一度のホーム会議での話し合いでルールを決めたり、その要望に応えた例として、施設内でのwifiの利用時間の設定やその変更に関する取り組みを聞き取った。</p>		
A⑥	A-1-(2)-② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 地域の飲食店から招待を受けて施設外での食事を体験する機会を作ったり、中華料理やイタリアンのシェフが施設にきて料理をしてもらうなどの際、場面にふさわしい行動を考える機会になっている例を聞き取った。</p>		
<p>A-1-(3) 子どもの権利擁護・支援</p>		
A⑦	A-1-(3)-① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	Ⓐ・c
<p><コメント> 冊子「話しあいしよ。」が全員に配布されており、子どもの権利に関する記述もある。定期的に行われる全体会は反省会ではなく、対応を検討する会として位置付けられており、その実施記録で確認した。職員必携にも「プライバシーの保護」の項目に、信教の自由が確保されることが記載されている。</p>		
A⑧	A-1-(3)-② 子どもに対し、権利について正しく理解できるように支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 冊子「話しあいしよ。」に基づいて、話し合いを重ねていく中で、小さい子どもたちにも「自分が発言する機会が守られる」という理解が育ってきていることを聞き取った。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童虐待の防止等</p>		
A⑨	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 同法人が運営する「つばさ園」と対応を共有しており「つばさ園における性に対する支援の共通認識」として、園の歩みを記録した本にも記述がある。また「性教育・性問題に関わる研修計画」が定められていることを確認した。また身体接触については、繰り返し研修を行っていることを聞き取った。</p>		

A-2 生活・健康・学習支援

<p>A-2-(1) 食生活</p>		
A⑩	A-2-(1)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>嗜好調査は年に1度行っている。誕生日メニューは、子どものリクエストに応じるようにしており、食事の時間もホームによって異なったり、子どもの背景に応じた食事のスタイルに柔軟に対応している。アレルギーについては、入所時に確認するとともに献立にはアレルギー表示を行っている。これらは職員必携にて、食生活に関する記述としても確認した。</p>		
<p>A-2-(2) 衣生活</p>		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携に「衣生活」の記述がある。服は各人で買いに行くこともある。TPOにふさわしいかなど、職員が意見をいうことはあるが、強制はしないことを聞き取った。</p>		
<p>A-2-(3) 住生活</p>		
A⑫	A-2-(3)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に防犯カメラやオートロックなどのシステムもあり、安全性が守られて、快適に過ごせるように一人一人個室があることを確認した。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携の「健康と安全」の項目にも、記述が設けられており、掃除等の習慣が定着するよう、適宜、職員が掃除を行う時や、本人と一緒にするなど工夫をしていることが聞き取れた。</p>		
<p>A-2-(4) 健康と安全</p>		
A⑭	A-2-(4)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>月に一度は身体測定や血圧測定を行う。男子の場合、ヒゲの処理などは本人が気にし始めたら相談に来るケースが多く、安全剃刀を使っている。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>服薬がある子どもが大半のため、看護師が服薬指導や服薬状況の確認・指導を行っている。健康手帳や予防接種の記録などは、事務所で管理している。</p>		
<p>A-2-(5) 性に関する支援等</p>		
A⑯	A-2-(5)-① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>同法人が運営するつばさ園と対応を共有しており「つばさ園内性虐待対応マニュアル手引書」に、性被害を受けた子どもへの対応などの記載を確認した。</p>		

A-2-(6) 学習支援、進路支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>塾や家庭教師などの個別支援は本人からの希望があれば対応しており、中学校からも試験前には教員が来て個別指導もあるなど、学習機会や支援を行なっている様子を聞き取った。しかし、園内に分級や分校がないことから、自己評価 a のところを b に変更した。分校や分級の必要性和、学級が置かれていないことへの課題認識があることは聞き取った。</p>		

A-3 通所支援

A-3-(1) 通所による支援		
A⑱	A-3-(1)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a・b
<p><コメント></p> <p>子どもの家の訪問機会がなく、実際の訪問支援の支援方法を文書化されたものはないと聞き取った。今後、必要が生じる場合もあることから、訪問時の決まりごとなどを明確にした文書化が課題となるため、自己評価 a を b に変更した。</p>		

A-4 支援の継続性とアフターケア

A-4-(1) 親子関係の再構築支援等		
A⑲	A-4-(1)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>親子訓練室の設置、家庭支援専門相談員の配置があることを見学とヒヤリングで聞き取った。しかしながら、被虐待児においては、家族再構築は非常に難しい状況があることを聞き取った。</p>		
A⑳	A-4-(1)-② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アフターケアに関する記載を職員必携にて確認した。家族再構築が難しいケースも多く、18歳で一人暮らしをせざるを得ない子どもいる。その安定的な生活環境づくりのために、同法人が運営する児童養護施設つばさ園への措置変更を行い、支援を継続する場合があることを聞き取った。</p>		